

スマホで簡単！

## マイナンバーカードで市県民税申告！

令和8年度分（令和7年中の収入）の市県民税の申告をマイナンバーカードを用いて申告することができます。

### 申告方法

① 申告する内容の書類またはデータを用意します。

（書類は申告の際にカメラで撮りアップロードが可能です。）



② 右の二次元バーコードから eLTAX※の電子申告システムにアクセスします。

※地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、  
インターネットを利用して電子的に行うシステムです

eLTAX電子申告システム

③ 画面の指示に従い、収入や控除内容を入力します。

（利用マニュアルは電子申告システムの「よくある質問」内にあります。）

④ 入力が終わったらマイナンバーカードを使用し、電子署名をします。

⑤ 申告データを送信し、受付完了メールを受信したら終了です。

### 令和7年中に収入がなかった場合

下記①、②のいずれにも該当する方は右下の二次元バーコードからも申告することができます。新発田市電子申請システムに利用者登録をしたうえで申告をお願いします。

① 収入がなかった、もしくは遺族年金や障害者年金などの  
非課税所得のみの方  
② 扶養控除や障害者控除などの各種控除を申告しない方



新潟田市電子申請システム